



青梅・羽村ピースメッセンジャー 参加者募集

※この事業は、東京都市長会の「多摩・島しょ広域連携活動助成事業」を活用しています。



戦争の悲惨さと平和の大切さを自ら考え、発信できる人材を育成するため、中学生を「青梅・羽村ピースメッセンジャー」として、広島へ派遣します。「平和の大切さを感じ、考える旅」に参加しませんか。

対 象 市内在住の中学生

応募資格 平和に関心があり、全日程に参加できる方

募集人数 10人（申込多数の場合選考）

費 用 無料（広島派遣に係る交通費・宿泊費・食費・施設見学科・保険料を主催者が負担します）

選考方法 書類選考

主 催 青梅・羽村子ども体験塾実行委員会

申込み 4月30日(水)までに、申込書に必要事項を記入し、写真を添付して郵送または直接、送付先へ

送付先 〒205-8601（所在地記載不要）羽村市総務課

問合せ 総務課総務係☎ 347



▲市公式サイト

※募集案内・申込書は、市内中学校、市役所1階案内・3階総務課窓口、プリモライブラリーはむらで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

■スケジュールなど

内 容	日 時	会 場
事前研修	6月27日(金)午後6時30分～8時30分	青梅市役所
	7月12日(土)午前9時30分～午後4時30分	羽村市（プリモホールゆとろぎ）
	7月24日(木)午前9時30分～午後4時30分	羽村市（プリモホールゆとろぎ）
出発式	7月29日(火)午後6時30分～8時	青梅市役所
広島訪問	7月31日(水)～8月2日(土)	広島市
事後研修	8月7日(木)午前9時30分～午後4時30分	青梅市役所
	8月15日(金)午前9時30分～午後4時30分	羽村市（プリモホールゆとろぎ）
報告会	8月17日(日)午前9時30分～午後4時	羽村市（プリモホールゆとろぎ）

※広島訪問以外は、変更になる場合があります。

戦 没者遺族による慰霊巡拝 参加者募集

東京都では、都内在住の遺族を対象に、慰霊巡拝の参加者を募集しています。

対 象 戦没地が慰霊地域である戦没者の遺族で、健康状態が良好で団体行動が支障なくできる方

※応募多数の場合は選定

費 用 約2万円～47万円（集合場所までの交通費などは自己負担。諸事情により値上げする場合があります）

実施地域 カザフスタン共和国、ウズベキスタン共和国、インドネシア、東部ニューギニア、トラック諸島、パラオ諸島、フィリピン、硫黄島など

申込み・問合せ 詳しくは電話で、東京都福祉局企画課援護恩給担当へ

☎ 03-5320-4078（直通）

多 摩地域平和ユース生 募集

東京都多摩地域平和ネットワーク戦後80年事業

戦争の悲惨さや平和の大切さを若い視点で発信できる「多摩地域平和ユース」の育成を目的とした取組みです。広島への派遣後、令和8年2月開催の平和サミットで政策提言を行います。

日 時 広島派遣8月20日(水)～22日(金)

※このほかに、多摩地域内で事前・事後研修があります。全日程への参加が必要です。詳しくは市公式サイトに掲載している実施要領を確認してください。

対 象 市内在住で、平成15年4月2日～平成22年4月1日に生まれた方

定 員 1人

参加費 15,000円（広島派遣時の食費、施設見学費等実費分）

選 考 書類選考・面接

申込み 5月16日(金)までに、参加申込書に必要事項を記入の上、写真を添付して郵送または直接、送付先へ

送付先 〒205-8601（所在地記載不要）羽村市総務課

問合せ 総務課総務係☎ 347



▲市公式サイト



狂犬病予防注射 を忘れずに！ ～今年も定期集合注射を行います～

注意事項

○犬が病気・妊娠中の場合は、必ず注射前に獣医師に申し出てください。

○生後3か月未満の犬および2週間以内に人をかんだ犬は、予防注射はできません。

【動物病院でも注射済票の交付が受けられます】

市と委託契約を締結している次の動物病院で、直接、注射済票の交付を受けることができます。

◆注射済票の交付が受けられる動物病院

動物病院名	所在地	電 話
せき動物愛護病院	神明台 1-5-19	579-3816
羽村小作動物病院	小作台 1-28-7 K2ビル1階	554-1100
はむら中央動物病院	緑ヶ丘 1-5-22	578-3138
はち動物病院	神明台 1-33-20 シャルム・アン1階	578-8513

※注射済票交付手数料550円のほかに、接種料がかかります。詳しくは、各動物病院に問い合わせてください。

問合せ 環境政策課☎ 226

◆集合注射日程（雨天実施）

実施日	会 場	所在地	受付時間
4月17日(木)	東会館	羽東 3-11-32	午前10時～10時45分
	西部地域備蓄倉庫	小作台 5-19-4	午前11時5分～11時55分
4月18日(金)	三矢会館	神明台 4-4-9	午前10時～10時50分
	羽村市役所	緑ヶ丘 5-2-1	午前11時10分～正午

若 4月は 年層の性暴力被害予防月間

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。国では、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定めています。

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。「被害に遭っているかも」と思ったら、ひとりで悩まず相談してください。

性暴力の例

AV出演強要／JKビジネス／レイプドラッグ／酔わせて性的行為を強要／SNSを利用した性被害／セクシュアルハラスメント／痴漢 など

相談窓口

▶電話相談

・性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター（内閣府）…#8891（はやくワンストップ）
・性犯罪被害相談電話（警察）…#8103（ハートさん）

▶SNS相談

・性暴力に関するSNS相談「Cure time」（内閣府）

問合せ 総務課総務係☎ 347



▲Cure time



▲内閣府